

# 男女共同参画を取り巻く潮流

## 1 少子化の進行

本県の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子どもの数）は、以前は、全国よりも高い数値で推移してきましたが、近年全国値との差が縮まってきており、平成20、21年には全国値と同じ1.37であり、人口を維持するのに必要な水準である2.08を大きく下回っています【図1】。

今後も少子化が進行し、本格的な人口減少社会が到来すると推測されており、将来の経済・社会全般に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

少子化の進行の大きな要因として、「未婚化及び晩婚化の進行」が考えられます。

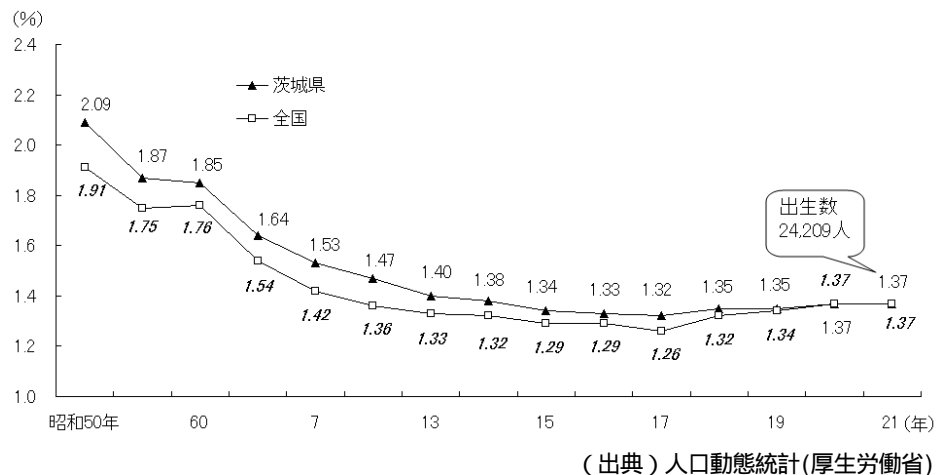
本県の未婚率は、25歳から29歳までで見ると、昭和50年では、男性が46.4%、女性が16.9%でしたが、平成17年には、男性が70.0%、女性が55.6%と大幅に上昇しています【図2】。平均初婚年齢については、昭和50年と平成21年を比較すると、男性が26.9歳から30.2歳へ、女性が24.4歳から28.2歳へと大きく上昇しています【図3】。

初婚年齢が遅くなるという晩婚化が進行すると、それに伴い、出産年齢も高くなるという晩産化の傾向があらわれています【図4】。

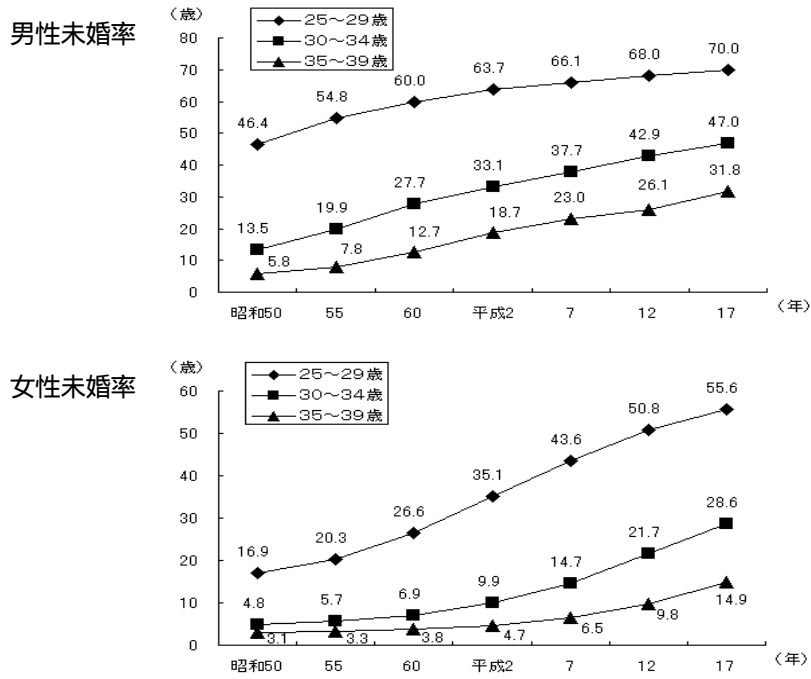
また、平成21年茨城県男女共同参画社会県民意識調査（以下「県民意識調査」という。）によると、県民の45.1%が理想とする子どもの数と比べて実際の子どもの数が少ないと回答しており、その理由として、「子どもの教育など経済的負担が増えるから」、「出産・子育ての身体的・心理的負担が大きいから」、「仕事と子育ての両立が困難だから」などが挙げられています【図5】。

このように、少子化の背景には様々な要因が考えられますが、経済・社会面への影響を考えると、個人の意思を尊重しつつ、男女の協力はもとより、職場や地域の協力をはじめとする多様なネットワークの形成を通じて、社会全体で子育てを支援する取組が求められています。

【図1】 合計特殊出生率の推移（茨城県と全国の比較）

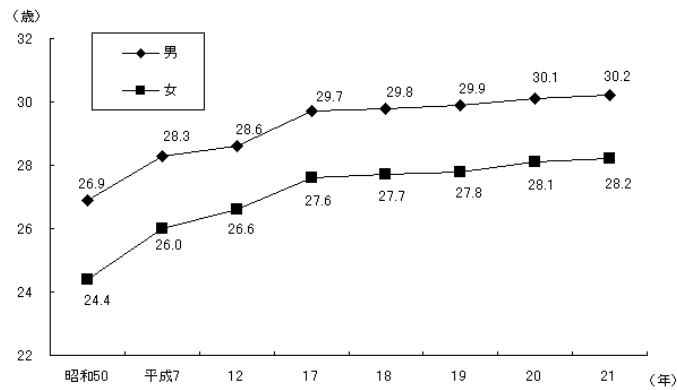


【図2】未婚率の推移（茨城県）



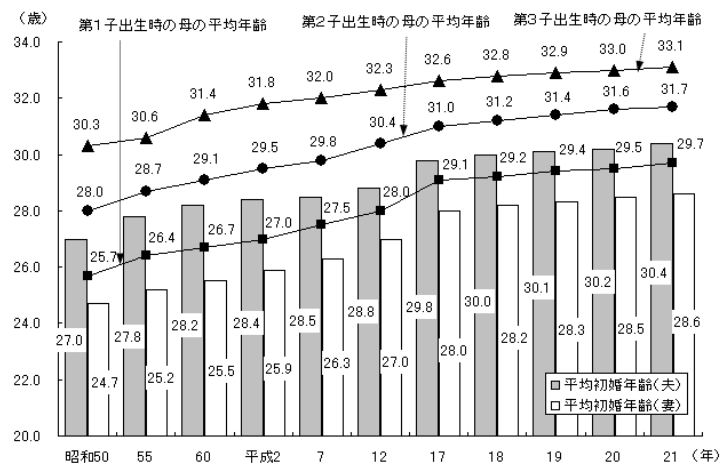
（出典）国勢調査（総務省）

【図3】平均初婚年齢の推移（茨城県）



（出典）人口動態統計（厚生労働省）

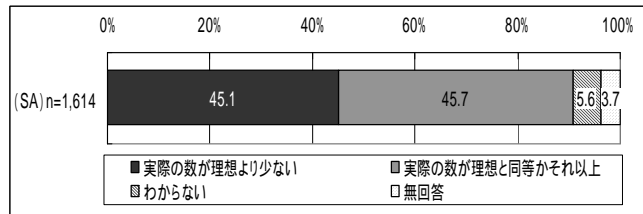
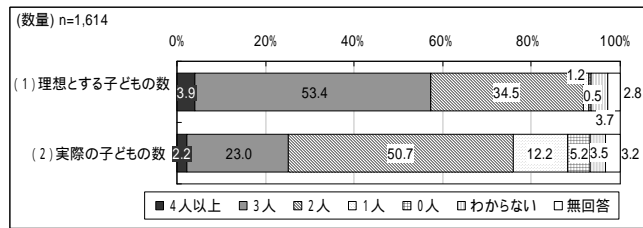
【図4】平均初婚年齢と母親の平均出生時年齢の年次推移（全国）



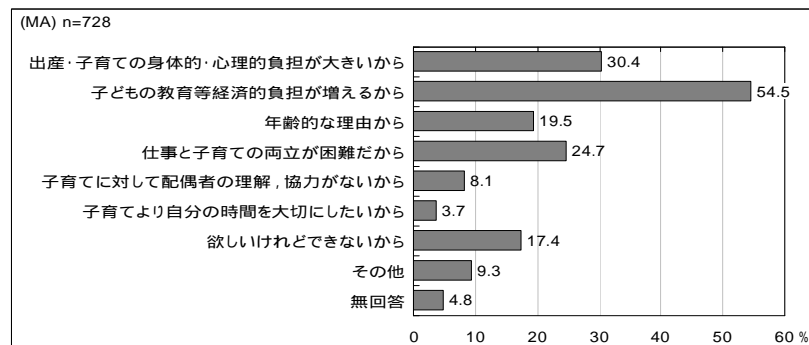
（出典）人口動態統計（厚生労働省）

【図5】理想とする子どもの数と実際の子どもの数（茨城県）

理想とする子どもの数と実際の子どもの数



子どもの数が理想よりも少ない理由



(出典) 平成 21 年茨城県男女共同参画社会県民意識調査報告書 (県女性青少年課)

## 2 高齢化の進行

本県の高齢者人口（65歳以上の人口）は年々増え続けており、平成22年7月1日現在で663,154人となっています。これは、本県総人口（2,962,406人）の22.4%を占めており、県民の5人に1人が高齢者となっており、今後も高齢化率が上昇し続けることが予想されます【図6, 7】。

こうした中、高齢者が自立して社会に参加していくことのできる環境づくりを進めていく必要があります。

高齢者の就業状況をみると、60歳から64歳までの方の半数が何らかの職業に就いています。65歳から74歳までの高齢者では3割を超える人（31.1%）が、75歳以上の高齢者でも1割を超える人（11.2%）が就業しており【図8】、高齢者が職業生活などの中で培ってきた経験を生かした活動や就業の支援を進めていく必要があります。

また、単身の55歳から74歳までの男性の4人に1人が「話し相手や相談相手がいない」という状況にあります【図9】。仕事中心で家庭や地域にかかわってこなかった男性が一人暮らしになった際に地域で孤立しないようにするため、地域活動などへの参画を促進していく必要があります。

高齢者の介護については、家族介護者の7割が女性であり、介護を主に女性が担っていることがうかがえます【図10】。女性の社会参画の促進や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、介護についての性別による固定的役割分担意識を解消するとともに、介護サービスの充実を図っていく必要があります。

【図6】本県における年齢3区分人口の推移と将来推計人口（茨城県）

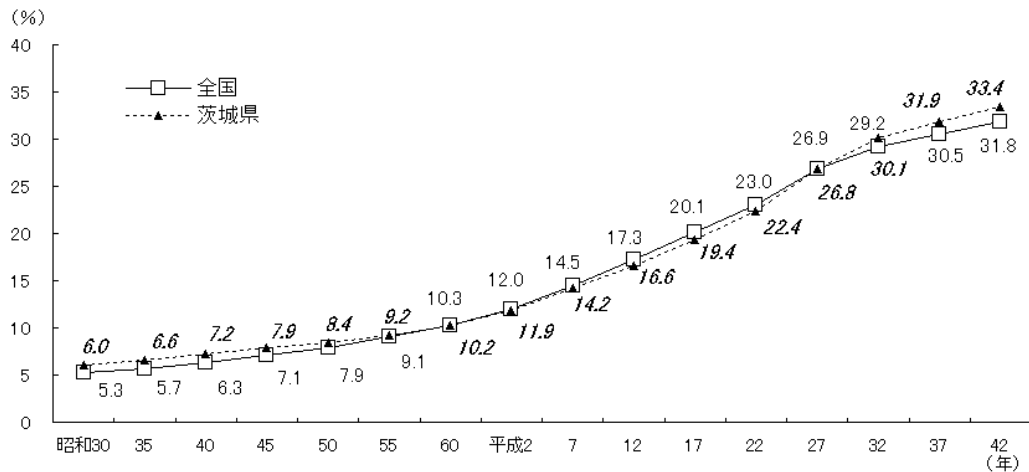
(単位:人,%)

年	総数	増加率	年少人口		生産年齢人口		高齢者人口	
			(0~14歳)	(割合)	(15歳~64歳)	(割合)	(65歳以上)	(割合)
昭和50年	2,342,198	109.3	580,187	24.8	1,565,349	66.8	196,380	8.4
55	2,558,007	109.2	628,466	24.6	1,692,449	66.2	236,485	9.2
60	2,725,005	106.5	627,512	23.0	1,818,697	66.7	278,503	10.2
平成2年	2,845,382	104.4	559,033	19.6	1,943,837	68.3	338,799	11.9
7	2,955,530	103.9	505,363	17.1	2,030,045	68.7	418,610	14.2
12	2,985,676	101.0	458,501	15.4	2,030,360	68.0	495,693	16.6
17	2,975,167	99.6	422,913	14.2	1,974,159	66.4	576,272	19.4
22	2,962,406	99.6	404,033	13.6	1,895,219	64.0	663,154	22.4
27	2,873,000	97.9	344,000	12.0	1,758,000	61.2	771,000	26.8
32	2,790,000	97.1	303,000	10.8	1,648,000	59.1	839,000	30.1
37	2,690,000	96.4	272,000	10.1	1,559,000	57.9	859,000	31.9
42	2,577,000	95.8	251,000	9.7	1,465,000	56.9	861,000	33.4
47	2,451,000	95.1	232,000	9.5	1,356,000	55.3	862,000	35.2

資料:平成17年までは「国勢調査」、平成22年は企画部統計課、平成22年7月1日現在「常住人口調査」、平成27年からは、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県別将来推計人口」(平成19年5月推計)

(出典) 県長寿福祉課調べ

【図7】高齢化率の推移（茨城県と全国の比較）



(出典) 県長寿福祉課調べ

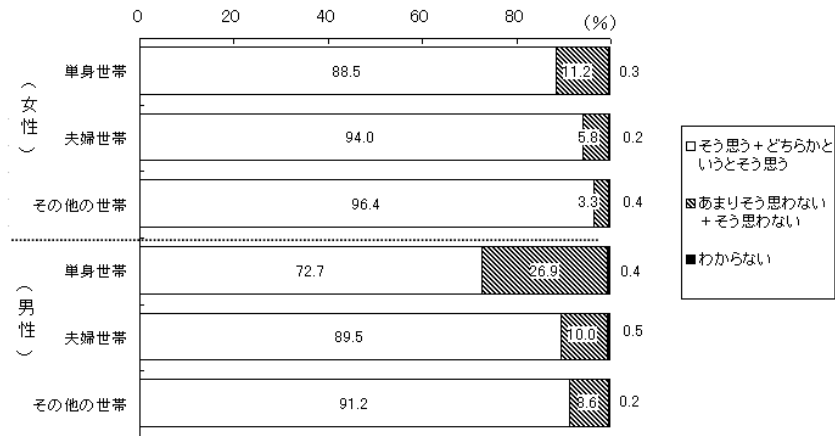
【図8】高齢者の就業状況（茨城県）

(平成17年国勢調査, 単位:人,%)

高齢者福祉圏域	60~64歳		65歳~		65歳以上の内訳			
	総数	就業者数 (割合)	総数	就業者数 (割合)	65~74歳		75歳~	
					総数	就業者数 (割合)	総数	就業者数 (割合)
茨城県合計	199,993	102,565 51.3	576,272	126,187 21.9	309,672	96,442 31.1	266,600	29,745 11.2
水戸	30,673	16,219 52.9	95,793	22,383 23.4	50,559	16,637 32.9	45,234	5,746 12.7
日立	21,208	8,721 41.1	60,184	9,659 16.0	33,404	7,336 22.0	26,780	2,323 8.7
常陸太田・ひたちなか	25,204	12,649 50.2	79,765	20,505 25.7	41,791	14,413 34.5	37,974	6,092 16.0
鹿行	17,785	9,305 52.3	53,422	12,197 22.8	29,230	9,669 33.1	24,192	2,528 10.4
土浦	18,641	10,002 53.7	53,713	12,003 22.3	28,812	9,239 32.1	24,901	2,764 11.1
つくば	17,690	9,715 54.9	49,744	10,768 21.6	25,789	8,449 32.8	23,955	2,319 9.7
取手・龍ヶ崎	35,469	17,561 49.5	80,243	14,555 18.1	46,173	12,071 26.1	34,070	2,484 7.3
筑西・下妻	17,462	9,704 55.6	59,582	13,736 23.1	29,890	10,518 35.2	29,692	3,218 10.8
古河・坂東	15,861	8,689 54.8	43,826	10,381 23.7	24,024	8,110 33.8	19,802	2,271 11.5

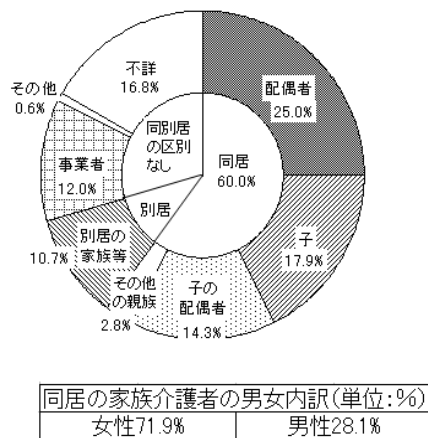
(出典) いばらき高齢者プラン 21 第4期 (県長寿福祉課)

【図9】話し相手や相談相手がいる者の割合（55歳から74歳まで）（全国）



（出典）平成22年版男女共同参画白書

【図10】要介護者等からみた主な介護者の続柄（全国）



（出典）平成22年版男女共同参画白書

### 3 個人の価値観やライフスタイルの多様化

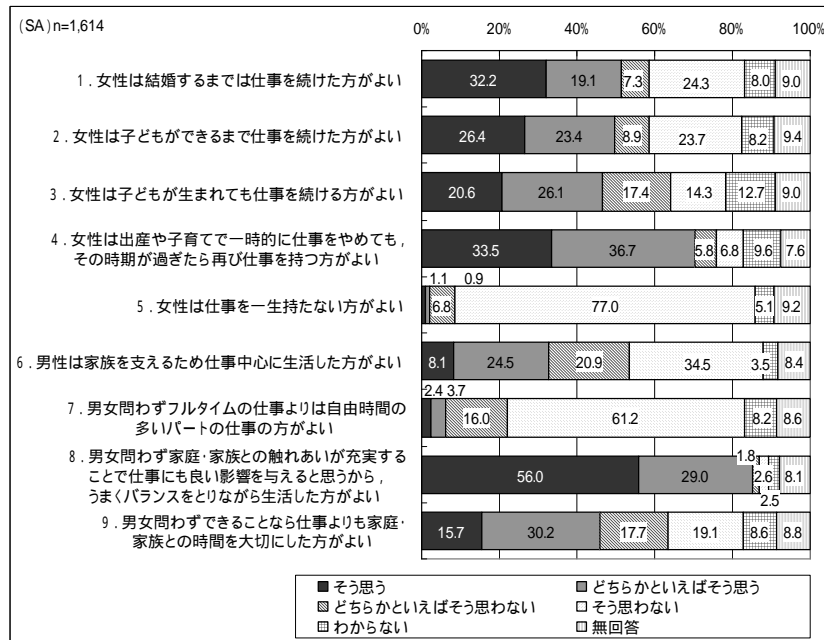
県民意識調査によると、仕事へのかかわり方について、「男女問わず家庭・家族との触れ合いが充実することで仕事にも良い影響を与えると思うから、うまくバランスをとりながら生活した方がよい」、「女性は出産や子育てで一時的に仕事をやめても、その時期が過ぎたら再び仕事を持つ方がよい」で、7割を超える県民が「そう思う」（「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」）としており【図11】、女性が働くことについて、個人の価値観やライフスタイルは多様化しています。また、内閣府の平成22年版男女共同参画白書においても、夫婦ともに雇用者の共働き世帯（995万世帯）は、男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯（831万世帯）を上回っています【図12】。

その一方で、仕事と家庭生活などとの調和に関する理想と現実については、理想は、「仕事と家庭生活などを両立したい」（34.6%）が最も高く、次いで「仕事にも携わりつつ家庭生活などを優先したい」（21.9%）が高くなっていますが、現実には、「家庭生活などにも携わりつつ仕事を優先している」（29.4%）、「家庭生活などに専念している」（17.2%）が高くなっており、理想と現実の間に乖離が生じています。

さらに、社会への貢献意欲や参加意欲は高まっているものの、例えば、地域における活動への実際の参加状況についてみると、男女ともに決して高い水準とは言えない状況にあります【図13, 14】。

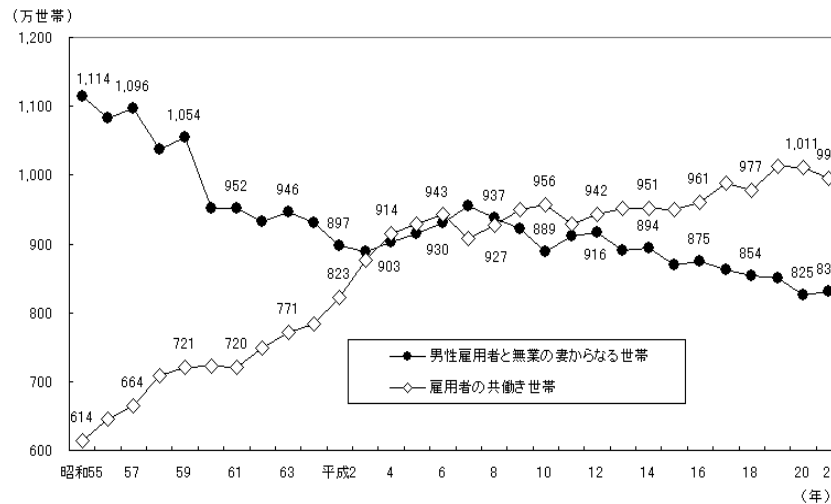
このようなことから、働き方の見直しや意識改革を図り、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進することで、県民がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動においても、多様な生き方が選択できる社会づくりが求められています。

【図 11】仕事へのかかり方（茨城県）



（出典）平成 21 年男女共同参画社会県民意識調査報告書（県女性青少年課）

【図 12】共働き世帯数の推移（全国）

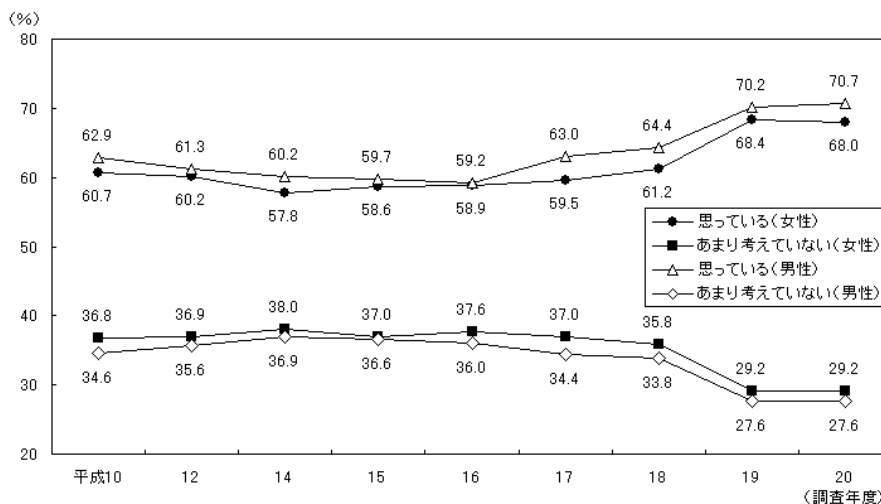


（備考）

- 1 昭和 55 年から平成 13 年は総務省「労働力調査特別調査」（各年 2 月。ただし、昭和 55 年から 57 年は各年 3 月）、14 年以降は「労働力調査（詳細集計）」（年平均）より作成。
- 2 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。
- 3 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

（出典）平成 22 年版男女共同参画白書

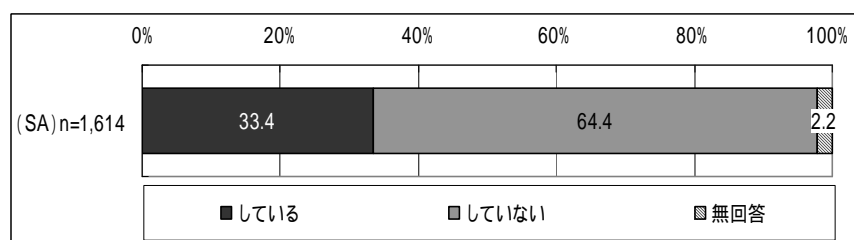
【図 13】社会への貢献意識の推移（全国）



(備考)  
 1 内閣府「社会意識に関する世論調査」より作成。  
 2 平成 11 年度及び 13 年度は調査を行っていない。  
 3 「わからない」という回答項目があるため、「思っている」と「あまり考えていない」を足しても 100 にならない。  
 (出典) 平成 21 年版男女共同参画白書

【図 14】地域活動への参加状況（茨城県）

(問) 現在、町内会やボランティア活動などの地域活動をしていますか。



(出典) 平成 21 年茨城県男女共同参画社会県民意識調査報告書（県女性青少年課）

## 4 就業状況を巡る変化

人口減少と少子高齢化が同時に進行しており、本県でも総人口に対する生産年齢人口（15歳から64歳まで）の割合が平成22年の64.0%から平成47年には55.3%に減少することが予想されており、経済成長力の低下につながることを懸念されています【図6(p14)】。

このような中で、近年の雇用環境は厳しい状況が続いています。我が国の平成21年の完全失業者数は336万人で2年連続の増加となっています。完全失業率についても5.1%となり、6年ぶりに5%台となっており、大学生の就職内定率も前年同期を下回っています【図15】。

また、女性の労働力率を年齢階級別にみると、30歳代を底とするM字カーブを描き、依然として結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多くなっていますが、就業希望者を労働力人口に加えて算出した潜在的労働力率をみるとM字のくぼみは小さくなっており、就業希望はあるものの実現できないという状況にあります【図16, 17】。

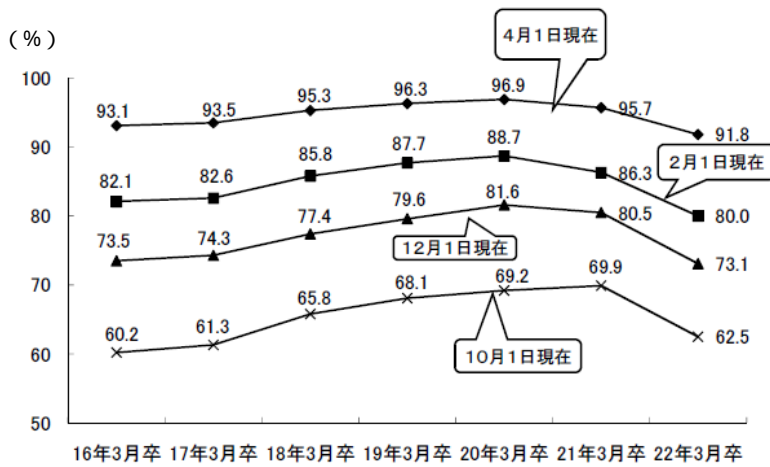
さらに、近年パートタイムなどの非正規労働者が増加していることから【図18, 19】、正規・非正規労働者間の賃金等処遇の格差、雇用の不安定性などの問題が生じています。

このようなことから、雇用・就業に係る支援を推進するとともに、育児・介護のための休暇制度の充実と利用促進、保育施設や介護のための施設・サービスの充実、労働時間の短縮



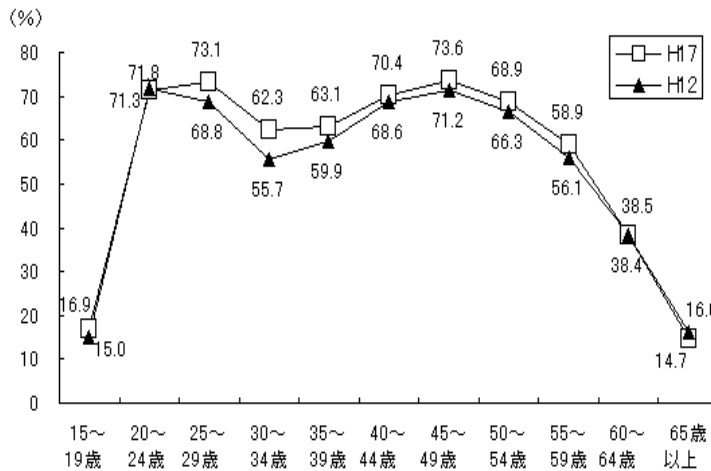
や休日増加の促進など，多様な雇用形態，就業形態に対応し，個人の能力を生かして働き続けられるための環境整備を社会全体で推進していくことが重要です【図 20】。

【図 15】就職（内定）率の推移（大学）(全国)



(出典) 平成 21 年度大学等卒業者の就職状況調査 (厚生労働省, 文部科学省)

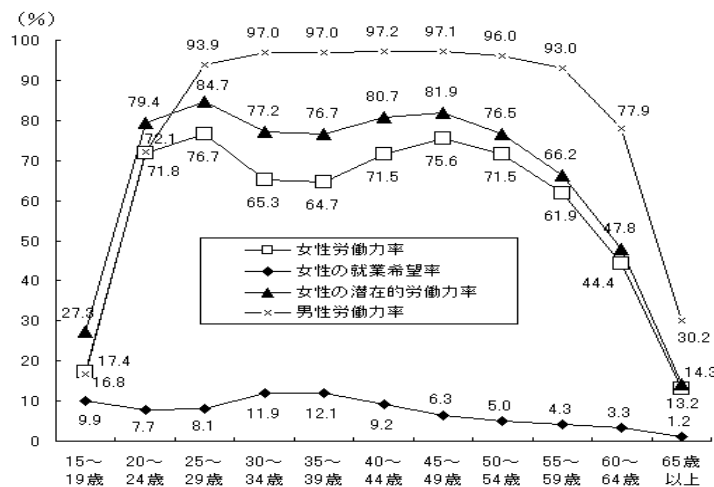
【図 16】女性の年齢階級別労働力率 (茨城県)



労働力率...15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

(出典) 国勢調査 (総務省)

【図 17】女性の年齢階級別潜在的労働力率 (全国)



(備考)

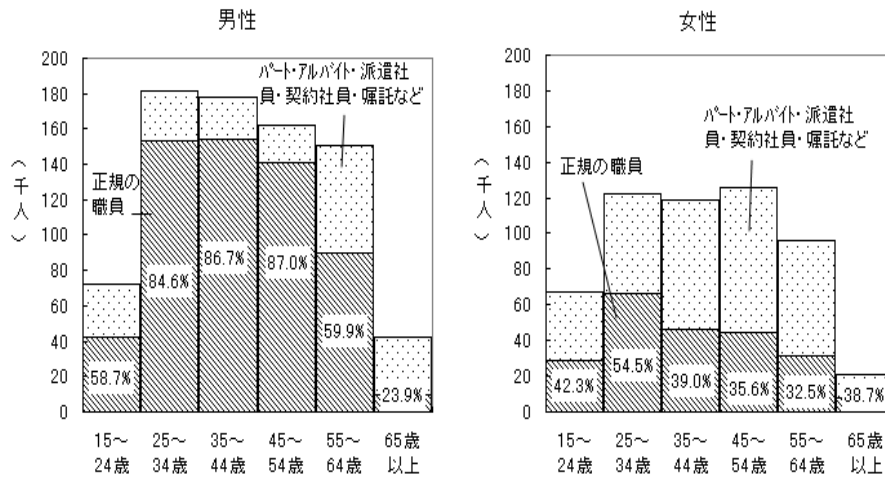
1 総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成 20 年平均)より作成。

2 年齢階級別潜在的労働力率 = (労働力人口(年齢階級別) + 非労働力人口のうち就業希望者(年齢階級別)) / 15歳以上人口(年齢階級別)

(出典)「男女共同参画社会の実現を目指して(2009.6)」(内閣府)

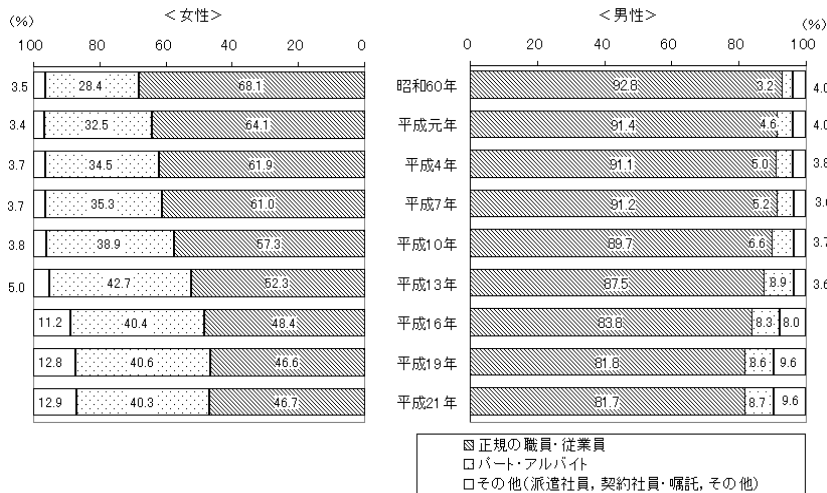


【図 18】雇年齢階級別雇用形態（茨城県）



（出典）平成 19 年就業構造基本調査（総務省）

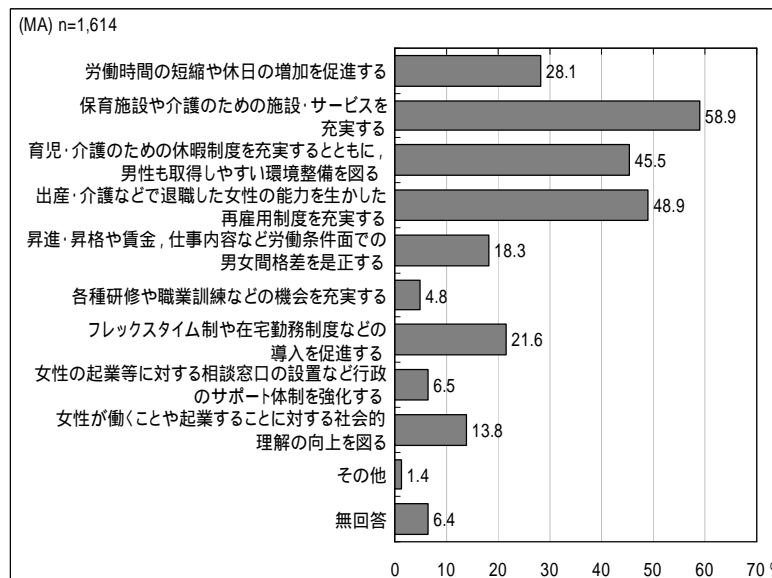
【図 19】雇用形態別にみた役員を除く雇用者（非農林業）の構成割合の推移（全国）



（出典）平成 22 年版男女共同参画白書

【図 20】女性が働きやすくするために必要なこと（茨城県）

（問）女性が働きやすくするためにはどんなことが必要だと思いますか。



（出典）平成 21 年茨城県男女共同参画社会県民意識調査報告書（県女性青少年課）

現在，社会経済はもとより，あらゆる分野において国際化が進んでいます。

女性の地位向上のための取組は，国際的な取組と歩調を合わせながら推進されてきたものであり，女子差別撤廃条約をはじめとする男女共同参画に関連する各種の条約や国際会議における議論など，国際的な規範や基準が男女共同参画社会の実現に向けた国内の取組推進の大きな原動力となっています。

本県には，筑波研究学園都市をはじめ県内各地域において，外国人が就労や婚姻など様々な目的で在住しており，県内外国人登録者数は，平成21年12月末現在で56,362人で全国第9位となっています【図21，22】。

近年，県内各地域の身近な生活の場面で言葉や文化を異にする外国人と接する機会が増えつつあることから，身近なところから国際化を推進し，外国人が暮らしやすい地域づくりを進めていくことが求められます。また，男女共同参画の視点を持って，国際交流・協力への参画推進やその担い手となる女性の人材育成などの取組を進めていくことが重要です。

【図21】在留資格別外国人登録者数（茨城県）（平成21年12末日現在）

（平成21年12末日現在，単位：人）

在留資格	全国		茨城県	
	登録者数	割合	登録者数	割合
教授	8,295	0.4%	176	0.3%
芸術	490	0.0%	6	0.0%
宗教	4,448	0.2%	72	0.1%
報道	271	0.0%	0	0.0%
投資・経営	9,840	0.5%	176	0.3%
法律・会計業務	161	0.0%	0	0.0%
医療	220	0.0%	5	0.0%
研究	2,372	0.1%	684	1.2%
教育	10,129	0.5%	287	0.5%
技術	50,493	2.3%	650	1.2%
人文知識・国際業務	69,395	3.2%	738	1.3%
企業内転勤	16,786	0.8%	188	0.3%
興行	10,966	0.5%	334	0.6%
技能	29,030	1.3%	535	0.9%
文化活動	2,780	0.1%	161	0.3%
短期滞在	33,378	1.5%	1,793	3.2%
留学	145,909	6.7%	2,323	4.1%
就学	46,759	2.1%	230	0.4%
研修	65,209	3.0%	4,498	8.0%
家族滞在	115,081	5.3%	2,379	4.2%
特定活動	130,636	6.0%	5,688	10.1%
永住者	533,472	24.4%	13,313	23.6%
特別永住者	409,565	18.7%	2,985	5.3%
日本人の配偶者等	221,923	10.2%	7,570	13.4%
永住者の配偶者等	19,570	0.9%	455	0.8%
定住者	221,771	10.1%	9,076	16.1%
未取得者	12,376	0.6%	609	1.1%
一時庇護	30	0.0%	0	0.0%
その他	14,766	0.7%	1,431	2.5%
合計	2,186,121	100.0%	56,362	100.0%

（出典）県国際課調べ

【図22】外国人登録者数の全国上位10都道府県（平成21年12末日現在）

順位	都道府県	人数 (人)	構成比 (%)	対前年増減数 (人)	対前年増減率 (%)
1	東京都	415,098	19.0	12,666	3.1
2	愛知県	214,816	9.8	△13,616	△6.0
3	大阪府	209,935	9.6	△1,847	△0.9
4	神奈川県	173,039	7.9	1,150	0.7
5	埼玉県	123,600	5.7	2,085	1.7
6	千葉県	115,791	5.3	4,563	4.1
7	兵庫県	102,059	4.7	△463	△0.5
8	静岡県	93,499	4.3	△9,780	△9.5
9	茨城県	56,362	2.6	85	0.2
10	京都府	52,998	2.4	△165	△0.3

（出典）県国際課調べ